報道資料

総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年５月 27 日

消　　防　　庁

# 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案に対する意見募集の結果の公示及び改正政令の公布

消防庁では、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案の内容について、令和８年３月 26 日から同年４月 24 日までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、意見の提出はありませんでした。

この意見募集の結果も踏まえ、本日、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令を公布しましたのでお知らせします。

## １　主な改正内容

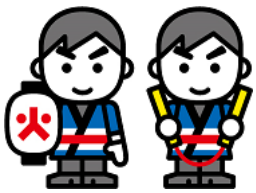
最近における社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る葬祭補償の額の改定を行います。

## ２　意見募集の結果

令和８年３月 26 日から同年４月 24 日までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、意見の提出はありませんでした。

## ３　政令の公布

消防庁では、意見募集の実施結果等を踏まえ、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（令和８年政令第 179 号）（別紙）を本日付けで公布しました。




【連絡先】
消防庁国民保護・防災部地域防災室
和氣課長補佐、筒井事務官
TEL：03-5253-7561
E-mail：syobodan_atmark_ml.soumu.go.jp
※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。